

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月 4 日

【会社名】 フォルヴィア・エス・イー
(FORVIA SE)

【代表者の役職氏名】 ブルーノ・サライヴァ
(Bruno Saraiva)
グループ財務責任者
(Head of Group Financing)

【本店の所在の場所】 フランス、ナンテール、92000、シャン・ピエール通り
23-27番地
(23-27, avenue des Champs Pierreux, 92000 Nanterre -
France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒 田 康 之

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1077

【事務連絡者氏名】 弁護士 井 上 貴 美 子
弁護士 毒 嶋 拳 矢
弁護士 瀬 田 裕 貴
弁護士 齋 藤 凌
弁護士 和 田 林 熙

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1663

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【届出の対象とした募集金額】 フォルヴィア・エス・イー第 1 回円貨社債（2023）
50億円（予定）
フォルヴィア・エス・イー第 2 回円貨社債（2023）
50億円（予定）
フォルヴィア・エス・イー第 3 回円貨社債（2023）
50億円（予定）
フォルヴィア・エス・イー第 4 回円貨社債（2023）
50億円（予定）

【安定操作に関する事項】 該当事項なし。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年11月15日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報」において、未定となっていたそれぞれの本社債の利率に係る仮条件が決定しましたので、関係事項を訂正し、また「第二部 企業情報」の「第2 - 4 関係会社の状況」の記載の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 社債（短期社債を除く。）の募集

第二部 企業情報

第2 企業の概況

4 関係会社の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【社債（短期社債を除く。）の募集】

<訂正前>

（前略）

<フォルヴィア・エス・イー第1回円貨社債（2023）>

（中略）

銘 柄	フォルヴィア・エス・イー第1回円貨社債（2023）（注1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円（予定）（注2）
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円（予定）（注2）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（％）	（未定） （年（未定）％～（未定）％を 仮条件とする。） （注3）
利払日	毎年6月15日および12月15日 （ただし、最終の利払日は 2026年3月13日）（注4）	償還期限	2026年3月13日（注5）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	な し
申込期間	2023年12月8日（注6）	払込期日	2023年12月15日（以下「発行 日」ともいう。）（注7）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内の本店および各支店		

（注1）本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および保振機構（下記「振替機関」において定義される。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程ならびにその他の規則およびガイドライン（以下「保振機構業務規程等」という。）に従って取り扱われる。

（注2）上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2023年12月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され、有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注3）利率は、2023年12月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年12月上旬頃に決定される予定である。

（注4）各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注5）償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注6）申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大1週間の範囲で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

（注7）払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

（中略）

< フォルヴィア・エス・イー第2回円貨社債（2023） >

（中略）

銘 柄	フォルヴィア・エス・イー第2回円貨社債（2023）（注1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円（予定）（注2）
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円（予定）（注2）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（％）	（未定） （年（未定）％～（未定）％を仮条件とする。） （注3）
利払日	毎年6月15日および12月15日 （ただし、最終の利払日は2027年3月15日）（注4）	償還期限	2027年3月15日（注5）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	な し
申込期間	2023年12月8日（注6）	払込期日	2023年12月15日（以下「発行日」ともいう。）（注7）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内の本店および各支店		

（注1） 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および保振機構（下記「振替機関」において定義される。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程ならびにその他の規則およびガイドライン（以下「保振機構業務規程等」という。）に従って取り扱われる。

（注2） 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2023年12月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され、有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注3） 利率は、2023年12月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年12月上旬頃に決定される予定である。

（注4） 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注5） 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注6） 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大1週間の範囲で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

（注7） 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

（中略）

< フォルヴィア・エス・イー第3回円貨社債（2023） >

（中略）

銘 柄	フォルヴィア・エス・イー第3回円貨社債（2023）（注1）
-----	-------------------------------

記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円（予定）（注2）
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円（予定）（注2）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（％）	（未定） （年（未定）％～（未定）％を 仮条件とする。） （注3）
利払日	毎年6月15日および12月15日 （注4）	償還期限	2027年12月15日（注5）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2023年12月8日（注6）	払込期日	2023年12月15日（以下「発行 日」ともいう。）（注7）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内の本店および各支店		

（注1）本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および保振機構（下記「振替機関」において定義される。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程ならびにその他の規則およびガイドライン（以下「保振機構業務規程等」という。）に従って取り扱われる。

（注2）上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2023年12月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され、有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注3）利率は、2023年12月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年12月上旬頃に決定される予定である。

（注4）各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注5）償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注6）申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大1週間の範囲で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

（注7）払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

（中略）

<フォルヴィア・エス・イー第4回円貨社債（2023）>

（中略）

銘 柄	フォルヴィア・エス・イー第4回円貨社債（2023）（注1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円（予定）（注2）
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円（予定）（注2）

発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（％）	（未定） （年（未定）％～（未定）％を 仮条件とする。） （注3）
利払日	毎年6月15日および12月15日 （注4）	償還期限	2028年12月15日（注5）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2023年12月8日（注6）	払込期日	2023年12月15日（以下「発行 日」ともいう。）（注7）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内の本店および各支店		

（注1） 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および保振機構（下記「振替機関」において定義される。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程ならびにその他の規則およびガイドライン（以下「保振機構業務規程等」という。）に従って取り扱われる。

（注2） 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2023年12月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され、有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注3） 利率は、2023年12月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年12月上旬頃に決定される予定である。

（注4） 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注5） 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注6） 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大1週間の範囲で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

（注7） 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

（後略）

<訂正後>

（前略）

<フォルヴィア・エス・イー第1回円貨社債（2023）>

（中略）

銘 柄	フォルヴィア・エス・イー第1回円貨社債（2023）（注1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円（予定）（注2）
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円（予定）（注2）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（％）	（未定） （年1.35％～3.35％を仮条件と する。） （注3）
利払日	毎年6月15日および12月15日 （ただし、最終の利払日は 2026年3月13日）（注4）	償還期限	2026年3月13日（注5）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	な し
申込期間	2023年12月8日（注6）	払込期日	2023年12月15日（以下「発行 日」ともいう。）（注7）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内の本店および各支店		

（注1） 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および保振機構（下記「振替機関」において定義される。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程ならびにその他の規則およびガイドライン（以下「保振機構業務規程等」という。）に従って取り扱われる。

（注2） 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され、有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注3） 利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年12月上旬頃に決定される予定である。

（注4） 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注5） 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注6） 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大1週間の範囲で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

（注7） 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

（中略）

<フォルヴィア・エス・イー第2回円貨社債（2023）>

（中略）

銘 柄	フォルヴィア・エス・イー第2回円貨社債（2023）（注1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円（予定）（注2）
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円（予定）（注2）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（％）	（未定） （年1.70％～3.70％を仮条件と する。） （注3）
利払日	毎年6月15日および12月15日 （ただし、最終の利払日は 2027年3月15日）（注4）	償還期限	2027年3月15日（注5）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	な し
申込期間	2023年12月8日（注6）	払込期日	2023年12月15日（以下「発行 日」ともいう。）（注7）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内の本店および各支店		

（注1）本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および保振機構（下記「振替機関」において定義される。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程ならびにその他の規則およびガイドライン（以下「保振機構業務規程等」という。）に従って取り扱われる。

（注2）上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され、有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注3）利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年12月上旬頃に決定される予定である。

（注4）各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注5）償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注6）申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大1週間の範囲で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

（注7）払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

（中略）

<フォルヴィア・エス・イー第3回円貨社債（2023）>

（中略）

銘 柄	フォルヴィア・エス・イー第3回円貨社債（2023）（注1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円（予定）（注2）

各社債の金額	1 億円	発行価額の総額	50億円（予定）（注 2）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（％）	（未定） （年2.90％～4.90％を仮条件とする。） （注 3）
利払日	毎年 6 月15日および12月15日 （注 4）	償還期限	2027年12月15日（注 5）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	な し
申込期間	2023年12月 8 日（注 6）	払込期日	2023年12月15日（以下「発行日」ともいう。）（注 7）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内の本店および各支店		

（注 1）本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および保振機構（下記「振替機関」において定義される。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程ならびにその他の規則およびガイドライン（以下「保振機構業務規程等」という。）に従って取り扱われる。

（注 2）上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され、有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注 3）利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年12月上旬頃に決定される予定である。

（注 4）各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注 5）償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注 6）申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大 1 週間の範囲で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

（注 7）払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

（中略）

< フォルヴィア・エス・イー第 4 回円貨社債（2023） >

（中略）

銘 柄	フォルヴィア・エス・イー第 4 回円貨社債（2023）（注 1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円（予定）（注 2）
各社債の金額	1 億円	発行価額の総額	50億円（予定）（注 2）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（％）	（未定） （年3.10％～5.10％を仮条件とする。） （注 3）

利払日	毎年6月15日および12月15日 (注4)	償還期限	2028年12月15日(注5)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2023年12月8日(注6)	払込期日	2023年12月15日(以下「発行日」ともいう。)(注7)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内の本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および保振機構（下記「振替機関」において定義される。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程ならびにその他の規則およびガイドライン（以下「保振機構業務規程等」という。）に従って取り扱われる。

(注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され、有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注3) 利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年12月上旬頃に決定される予定である。

(注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注5) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大1週間の範囲で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

(注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

（後略）

第二部【企業情報】

第2【企業の概況】

4【関係会社の状況】

<訂正前>

（前略）

名称および所在地	資本金 (千ユーロ)	主要な事業内容	議決権に対する 提出会社の所有 割合	フォルヴィアとの重要な 関係
フォルシアUSAホールディングス・インク (米国、ミシガン州、オーバーンヒルズ)	<u>126,334</u>	持株会社	100%	経営管理料の受取

（後略）

<訂正後>

（前略）

名称および所在地	資本金 (千ユーロ)	主要な事業内容	議決権に対する 提出会社の所有 割合	フォルヴィアとの重要な 関係
フォルシアUSAホールディングス・インク (米国、ミシガン州、オーバーンヒルズ)	<u>15</u>	持株会社	100%	経営管理料の受取

（後略）